

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月12日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社浜木綿

【英訳名】 HAMAYUU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 永芳

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間		自 2018年8月1日 至 2019年4月30日	自 2019年8月1日 至 2020年4月30日	自 2018年8月1日 至 2019年7月31日
売上高	(千円)	3,959,609	3,729,355	5,229,857
経常利益	(千円)	301,301	47,848	307,039
四半期(当期)純利益	(千円)	185,941	17,211	183,884
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	284,160	654,931	284,160
発行済株式総数	(株)	346,000	1,072,200	346,000
純資産額	(千円)	973,422	1,704,225	971,314
総資産額	(千円)	3,486,286	3,803,450	3,368,324
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	268.70	17.98	265.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	70.00
自己資本比率	(%)	27.9	44.8	28.8

回次		第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	79.93	112.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は2019年8月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。
5. 当社は2019年10月18日付での東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴い、2019年10月17日を払込期日として、普通株式310,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2019年11月18日を払込期日として普通株式70,200株の有償第三者割当増資を実施しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間及び四半期報告書提出日（2020年6月12日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

（新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報）

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、店舗の営業時間の短縮や臨時休業の実施、外出自粛等による来店客数の減少、個人消費の低迷や原材料等の供給の遅延が想定され、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社は、各店舗で日々使用する食材等の一部について、名古屋市天白区の植田工場（セントラルキッチン）にて生産しております。従業員から新型コロナウイルス感染者が発生し、生産活動や店舗への食材等の供給に支障をきたす事態が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2019年8月1日から2020年4月30日）におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題、中東地域の地政学リスクによる影響など、世界経済の不確実性の高まりに加えて、直近においては、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、国内外の経済をさらに下振れさせるリスクがあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、人件費や物流費の上昇、原材料価格の高騰に加え、相次いで発生した自然災害の影響もあり、引き続き予断を許さない状況でありました。更には消費増税による消費マインドの冷え込みや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府・自治体による外出自粛要請等により、店舗の営業時間の短縮や休業を余儀なくされるなど、経営環境は極めて厳しく危機的な状況にあります。

このような状況の中、当社におきましては、店舗運営機能の強化に努め、サービス力の安定と向上、商品のブラッシュアップや料理提供のスピードアップに取り組みました。また、営業面では、10月に「餃子フェア」、2月には「ふかひれフェア」をそれぞれ実施し、集客に努めました。さらに、ご家庭でも、お店のお料理を楽しんでいただけるテイクアウト専用メニューをご提供するなどテイクアウトの強化を図り、新たな需要の取り込みを行っております。

店舗展開につきましては、当第3四半期累計期間における新規出店として2020年2月に「浜木綿 津藤方店」（三重県津市）を出店いたしました。一方で2020年4月に出店を予定しておりました「浜木綿 津島店」（愛知県津島市）はオープンを延期することいたしました。

これにより、当第3四半期会計期間末現在の店舗数は、「浜木綿」31店舗、「四季亭」3店舗、「桃李蹊」8店舗の合計42店舗（すべて直営店）となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は3,729百万円と前年同四半期と比べ230百万円（5.8%）の減収となり、営業利益は62百万円と前年同四半期と比べ234百万円（79.1%）の減益、経常利益は47百万円と前年同四半期と比べ253百万円（84.1%）の減益、四半期純利益は17百万円と前年同四半期と比べ168百万円（90.7%）の減益となりました。

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ152百万円増加し、1,146百万円となりました。これは主に新規上場に伴う新株式の発行により、現金及び預金が195百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ282百万円増加し、2,657百万円となりました。これは主に建物が110百万円、リース資産が51百万円、建設仮勘定が72百万円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ87百万円減少し、888百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債が100百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が104百万円、未払金が47百万円、未払法人税等が43百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ210百万円減少し、1,210百万円となりました。これは主に長期借入金が144百万円、社債が100百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ732百万円増加し、1,704百万円となりました。これは主に新規上場に伴う新株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ370百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更事項はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,768,000
計	2,768,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,072,200	1,072,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,072,200	1,072,200		

(注) 1 . 2019年10月18日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月30日		1,072,200		654,931		577,281

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,071,800	10,718	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400		1単元未満の株式であります。
発行済株式総数	1,072,200		
総株主の議決権		10,718	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年8月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	728,975	924,540
預け金	719	2,241
売掛金	1,776	774
商品及び製品	37,782	42,046
仕掛品	139	151
原材料及び貯蔵品	56,711	62,653
前払費用	86,098	65,009
未収入金	72,938	41,146
その他	8,460	7,758
流動資産合計	993,604	1,146,322
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	974,572	1,084,624
構築物（純額）	107,002	154,214
機械及び装置（純額）	12,784	10,369
車両運搬具（純額）	0	346
工具、器具及び備品（純額）	59,471	64,617
土地	320,641	320,641
リース資産（純額）	152,061	203,254
建設仮勘定	-	72,416
有形固定資産合計	1,626,535	1,910,485
無形固定資産		
ソフトウェア	5,924	6,931
ソフトウェア仮勘定	9,396	-
その他	3,698	6,457
無形固定資産合計	19,019	13,389
投資その他の資産		
投資有価証券	36,961	34,623
長期貸付金	38,956	36,275
長期前払費用	53,926	54,833
差入保証金	255,573	254,618
繰延税金資産	284,495	296,366
その他	59,252	56,535
投資その他の資産合計	729,166	733,253
固定資産合計	2,374,720	2,657,127
資産合計	3,368,324	3,803,450

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,600	92,330
1年内償還予定の社債	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	299,224	194,504
リース債務	47,274	57,819
未払金	287,431	239,903
未払費用	46,412	35,627
未払法人税等	50,091	6,715
未払消費税等	31,017	58,623
前受金	10,451	10,550
預り金	21,645	9,994
前受収益	3,206	6,299
賞与引当金	31,607	75,901
その他	-	523
流動負債合計	975,961	888,792
固定負債		
社債	300,000	200,000
長期借入金	710,101	565,403
リース債務	149,825	179,054
長期未払金	115,070	115,070
資産除去債務	134,251	135,246
その他	11,800	15,658
固定負債合計	1,421,047	1,210,432
負債合計	2,397,009	2,099,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,160	654,931
資本剰余金	206,510	577,281
利益剰余金	480,595	473,587
株主資本合計	971,265	1,705,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	1,573
評価・換算差額等合計	49	1,573
純資産合計	971,314	1,704,225
負債純資産合計	3,368,324	3,803,450

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年8月1日 至2019年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年8月1日 至2020年4月30日)
売上高	3,959,609	3,729,355
売上原価	982,223	923,282
売上総利益	2,977,386	2,806,073
販売費及び一般管理費	2,680,731	2,744,065
営業利益	296,654	62,007
営業外収益		
受取利息	463	393
受取配当金	608	1,092
不動産賃貸料	15,077	18,270
その他	5,312	6,617
営業外収益合計	21,461	26,373
営業外費用		
支払利息	4,860	3,786
不動産賃貸費用	10,834	14,733
上場関連費用	-	14,578
その他	1,120	7,434
営業外費用合計	16,815	40,532
経常利益	301,301	47,848
税引前四半期純利益	301,301	47,848
法人税、住民税及び事業税	126,151	41,792
法人税等調整額	10,791	11,155
法人税等合計	115,359	30,636
四半期純利益	185,941	17,211

【注記事項】

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、営業時間の短縮や政府・自治体による外出自粛要請等の影響を受け、来客数が減少していましたが、緊急事態宣言解除後は、一定の回復が見られております。

このような状況の中、今後も需要は徐々に回復し、翌事業年度下期には、感染拡大前の水準まで回復するものと仮定して、当第3四半期累計期間の会計上の見積もりを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	135,011千円	147,267千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月11日 取締役会	普通株式	24,220	70	2018年7月31日	2018年10月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月11日 取締役会	普通株式	24,220	70	2019年7月31日	2019年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2019年10月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2019年10月17日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行310,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ302,312千円増加しております。

また、2019年11月18日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当)による新株式70,200株の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ68,459千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が654,931千円、資本剰余金が577,281千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	268.70	17.98
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	185,941	17,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	185,941	17,211
普通株式の期中平均株式数(株)	692,000	957,156

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2019年8月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、実行いたしました。当該借入の内容は次のとおりであります。

1. 資金借入の理由

今般の新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に備えて、手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性を高めることを目的としております。

2. 借入の概要

- (1) 借入金額 10億円
- (2) 借入先 株式会社三菱UFJ銀行他4行
- (3) 借入日 2020年5月22日～2020年6月9日
- (4) 借入期間 5年～7年
- (5) 金利 固定金利及び変動金利(基準金利+スプレッド)
- (6) 担保・保証 無し

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月12日

株式会社浜木綿
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社浜木綿の2019年8月1日から2020年7月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年8月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社浜木綿の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。